

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

資料6

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況		
	第9回検証委員会(H28.7.1)	第10回検証委員会(H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会(H31.3.25)
<p>1 家族の生育歴や状況の変化に応じたアセスメントの重要性の再認識 ○常に「子どもの立場」に立った具体的な状況把握と組織的な判断の実施</p> <p>○子どもや養育者の生育歴、夫婦関係、養育状況、きょうだい関係等、家族全体の状況や行動等に着目した総合的な見立てや判断の実施 ・妊娠や出産、中絶、流産等、家族や女性にとっての重い意味を持つ出来事を理解したうえでの見立て</p> <p>○措置解除の検討を行う事前段階での外部の専門家からのアドバイスや、児童福祉施設、市町村の要保護児童対策地域協議会の関係者等と協議を行う場の確保</p> <p>○措置解除、あるいは相談対応の終結を判断する際における市町村の児童福祉担当部署や保健部署、保育園、学校等支援機関からの意見書の有効活用</p> <p>○子どもや家族に関する多面的かつ総合的な評価の実施に向けてのアセスメントシートの活用あり方の再検討 ・支援機関での共通のアセスメントシートとしての利用 ・ジェノグラムや関係機関の関与状況を示すエコマップによる視覚化</p>	<p>■虐待ケースに係る所内会議の見直し ・リスクランクに応じた月例報告会議や随時の援助方針会議において、養育者や家族状況の変化に応じたアセスメントの見直しを実施している。</p> <p>・時系列で家族の状況変化や児童相談所の対応経過を踏まえ、組織的な判断ができるように、「受理会議」「援助方針会議」「月例報告会議」で用いるシートを統一した。(H28.4月～)</p> <p>・養護相談のケースについても子どもの虐待リスクを重要視し、新たに月例報告会議を実施している。(H28.6月～)</p> <p>■措置解除等の判断 ・措置解除あるいは終結を判断する際は、事前に支援機関から意見書の提出を求めるとともに「家庭復帰の適否判断のチェックリスト」等を用いて支援機関で協議し評価を共有している。(H27.10月～)</p> <p>・小児精神科医、弁護士に加えて、精神科医師(H27.12～)・小児科医師(H28.4月～)・婦人科医師(H28.4月～)に専門領域からの意見や評価等を得る機会を確保した。</p> <p>■アセスメントシートの活用 ・児童相談所と市町村等関係機関がアセスメントを共有するため、共通のアセスメント様式を使用し、多面的かつ総合的な評価を実施している。(H27.10月～)</p> <p>・個別ケース検討会議においても、ジェノグラムや関係機関の関与状況を示すエコマップが入ったシートを活用している。(H28.4月～)</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。 ・月例報告会議において情報共有、アセスメントの見直し等を実施 対象：全在宅支援ケース 参加者：所長、市町村支援専門監、課長、チーフ、担当 頻度：虐待A・Bランク 1か月毎(毎週火曜日午後開催) 虐待C・Dランク 2か月毎(毎週木曜日午前開催) 養護相談等 2か月毎(毎週木曜日午後開催)</p> <p>■左欄の内容を継続して実施するとともに、相談体制の強化を図った。 ○弁護士相談 ・従来の随時相談に加え、定期の来所相談を実施 (H29.3月：月1回、H29.4月～：月2回)</p> <p>【H28年度実績】 1回 4件 【H29年度実績(5月末)】 4回 25件</p> <p>○精神科医の相談 ・定期の来所相談を実施 (H28年9月～：月1回、H29年4月～：月2回)</p> <p>【H28年度実績】 7回 19件 【H29年度実績(5月末)】 4回 9件</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p>	<p>■左記の内容について継続して実施するとともに、トラウマの視点でのアセスメントを実施している。 ・在宅支援ケース(2月初日) 中央児相 474ケース 虐待A・Bランク：29ケース 虐待C・Dランク：196ケース 養護相談等：249ケース 幡多児相 68ケース 虐待A・Bランク：2ケース 虐待C・Dランク：31ケース 養護相談等：35ケース</p> <p>○被虐待児童等については、トラウマチェックリスト等を用いて、その影響についてアセスメントを実施している。</p> <p>■左欄の内容を継続して実施するとともに、相談体制の強化を図った。 ○弁護士相談 ・定期の来所相談回数を増加 頻度：週2日程度(1回あたり3時間、年間180回)</p> <p>・業務内容 法律相談、家庭裁判所への申立て、支援会議等への参加による助言、司法関係者との連携調整、職員研修等 【H29年度実績】 24回 112件 【H30年度実績(2月末)】 151回</p> <p>○精神科医の相談 ・定期の来所相談を実施 頻度：月2回 【H29年度実績】 23回 45件 【H30年度実績(2月末)】 20回 40件</p> <p>■左記の内容を継続して実施している。</p>
<p>2 支援機関からの具体的かつ多面的な情報収集と質の高い情報共有 ○支援機関との直接面談や個別ケース検討会議等の開催による様々な角度からの情報収集 ・児童相談所が知りたいこと、支援機関が伝えたいことを過不足なく把握する。</p> <p>○訪問時や個別ケース検討会議で得られた情報の意味の支援機関との検討及び共有</p> <p>○次回の会議設定による再度協議を行う場の確保</p> <p>○市町村がいつでも遠慮なく相談できる環境づくり</p>	<p>■支援機関との情報共有のあり方 ・情報収集やその確認には現場訪問を実施するとともに、個別ケース検討会議を随時実施し、関係機関と情報共有のうえ、得られた情報について分析・検討している。</p> <p>・個別ケース検討会議シートを用いて、会議内容、役割分担、方針の決定、次回開催予定について確認している。</p> <p>・児童相談所に市町村支援専門監を配置(H27.4月から4日/週、H28.4月から5日/週＜常勤化＞)するとともに、市町村支援担当チーフを設置(H28.4月～)し、随時、市町村からの相談に対応している。</p> <p>・児童相談所各課職員が要保護児童対策地域協議会の各種会議への参加や市町村全管理ケースへの個別の助言(H28.4月～)を通じ、市町村の相談に対応している。</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。 ・虐待の予防的観点から、特定妊婦等、出産後の養育困難が想定されるケースについて、関係機関と情報共有し具体的な支援内容を検討 【H28年度実績】 特定妊婦・新生児対応ケース 17件 うち個別ケース会議実施・参加 13件 うち一時保護・施設入所実施 6件 (うち1件はH29年度保護・入所)</p> <p>【H29年度実績(5月末)】 特定妊婦・新生児対応ケース 4件 うち個別ケース会議実施・参加 4件 うち一時保護・施設入所実施 2件</p> <p>【H28年度実績】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回(うち高知市 1回) 実務者会議 114回(うち高知市 24回) 個別ケース検討会議 259回(うち高知市 74回)</p> <p>・市町村管理全ケースへの個別助言等 103回 延べ2,631ケース(うち高知市12回 延べ696ケース)</p> <p>・市町村からのケース相談 延べ131回(うち高知市44回)</p> <p>【H29年度実績(5月末)】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 13回(うち高知市 0回) 実務者会議 8回(うち高知市 2回) 個別ケース検討会議 44回(うち高知市16回)</p> <p>・市町村管理全ケースへの個別助言等 10回 延べ423ケース(うち高知市1回 延べ84ケース)</p> <p>・市町村からのケース相談 延べ13回(うち高知市7回)</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。 ・虐待の予防的観点から、特定妊婦等、出産後の養育困難が想定されるケースについて、関係機関と情報共有し具体的な支援内容を検討 【H29年度実績】 特定妊婦・新生児対応ケース 31件 うち個別ケース会議実施・参加 29件 うち一時保護・施設入所実施 10件 (うち1件はH29年度保護・入所)</p> <p>【H30年度実績(2月末)】 特定妊婦・新生児対応ケース 29件 うち個別ケース会議実施・参加 25件 うち一時保護・施設入所実施 4件</p> <p>【H29年度実績】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回(うち高知市 1回) 実務者会議 109回(うち高知市 24回) 個別ケース検討会議 224回(うち高知市 84回)</p> <p>・市町村管理全ケースへの個別助言等 94回 延べ2,956ケース(うち高知市15回 延べ797ケース)</p> <p>・市町村からのケース相談 延べ175回(うち高知市31回)</p> <p>【H30年度実績(2月末)】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 35回(うち高知市 1回) 実務者会議 98回(うち高知市 22回) 個別ケース検討会議 267回(うち高知市 125回)</p> <p>・市町村管理全ケースへの個別助言等 35回 延べ992ケース(うち高知市 5回 延べ363ケース)</p> <p>・市町村からのケース相談 延べ159回(うち高知市35回)</p>

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況		
	第9回検証委員会(H28.7.1)	第10回検証委員会(H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会(H31.3.25)
<p>3 家族再統合プログラムの効果と限界を踏まえた援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉施設や市町村の母子保健部署等からの意見・情報を聴取したうえでのプログラムの実施 ○児童福祉施設の職員等からの意見を聴取したうえでプログラムの実施効果や具体的な改善状況について評価 ○家族関係等の具体的な改善を目指すというプログラムの主旨の保護者・児童相談所双方での徹底 ○プログラム実施後の支援体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・退所後の保護者の負担増等を見据えた関係機関と在宅支援の枠組みの構築 	<p>■家族再統合に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合プログラムを実施する場合は、個別ケース検討会議において、児童福祉施設や市町村関係部署からの意見や情報を聴取するとともに、医師や弁護士等の意見も踏まえ、家族再統合の適否及びプログラムの内容について組織的に判断することとした。(H27.12月～) ・実施するプログラムの達成目標や評価項目について、予め対象となる家族に十分に説明をして理解を得るとともに、児童福祉施設、市町村等の関係部署と情報を共有することとした。(H27.12月～) ・プログラムの実施状況を踏まえ、個別ケース検討会議において、児童福祉施設退所後の関係機関の役割分担や見守り体制・情報共有の方法などの支援体制を検討することとした。(H27.12月～) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合の取組を進める場合、家族関係等の課題と具体的な改善目標とともに、再統合までのプロセスについて、わかりやすい図表等を用いて説明し、段階ごとに評価していくことで、保護者や関係機関と共通認識を持てるようにしている。(H29.2月～) 【H28年度実績】 見える化開始ケース 14件8家族 【H29年度実績(5月末)】 見える化開始・検討中ケース 4件2家族 ・家族再統合をテーマに、所内で実践的な学習会を実施 【H29年度実績(5月末)】 2回 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合に向けた、保護者支援の研修を実施 子どもの安心安全について「家族とともに考える」という、当事者が主体的に参画していく手法を取り入れ、実践することとした。 先進県視察、研修受講 【H29年度実績】 2回 【H30年度実績(2月末)】 1回
<p>4 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知市への重点的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の活動内容等の評価をフィードバックすることによる対応力のレベルアップ 	<p>■高知市への重点支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所に市町村支援専門監を配置し、高知市の定例受理会議兼支援方針会議に参加し、助言を実施するとともに、高知市要保護児童対策地域協議会のあり方に関するワーキングチームへの参加や要保護児童対策地域協議会の運営や活動内容へのフィードバックを実施した。(H27年度) ・児童相談所児童虐待対応課職員が、高知市の職員と合同で高知市要保護児童対策地域協議会管理全ケースについて、支援の状況を確認するとともに、支援方針などについて必要な助言を実施している。(H27.4月～) ・児童相談所に市町村支援担当チーフを配置し、高知市と虐待ケースのリスクランクを共有するとともに、リスクランクの見直しなどについて個別の助言を実施している。(H28.4月～) ・高知市職員の児童相談所での長期派遣研修(H28年度1名)、実務研修(平成27年度3名、平成28年度7名予定、各2週間)を実施している。 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援専門監による総合的な助言等を必要に応じて随時実施。 ・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】 4ブロックで12回実施 延べ696ケース 【H29年度実績(5月末)】 1ブロックで1回実施 84ケース ・H28年度、高知市のリスクアセスメント会議へ市町村支援担当チーフが参加し、個別の助言を実施 →適切なリスクアセスメントが行われているため、H28年度で終了 【H28年度実績】 10回参加、延べ569ケース ・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 7名 【H29年度実績(5月末)】 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 1名(11月予定) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援専門監を中心としてH29年度は全ケースの課題を確認した。また、H30年度はハイリスクケースの支援に対する方法への助言を実施した。 ・左欄の内容について継続して実施している。 【H29年度実績】 15回実施 延べ797ケース 【H30年度実績(2月末現在)】 5回実施 延べ363ケース ・左欄の内容について継続して実施している。 【H29年度実績】 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 1名 【H30年度実績(10月末)】 長期派遣研修 0名、実務研修(2週間) 4名

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況																																																																																																																																																			
	第9回検証委員会(H28.7.1)	第10回検証委員会(H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会(H31.3.25)																																																																																																																																																	
<p>4 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援</p> <p>○他市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止の体制強化に向けた要保護児童対策地域協議会への支援の充実・強化 	<p>■全市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員等の個別ケース検討会議への参加を促進するために県児童家庭課と児童相談所とで全市町村を訪問し、地区民生児童委員協議会連合会及び要保護児童対策地域協議会調整機関と意見交換を実施した。(1回目:H27.8月～、2回目:H27.12月～) 市町村支援専門監と担当者が、全市町村を訪問し、市町村の職員と共同で要保護児童対策地域協議会管理全ケースについて、支援の状況を確認するとともに、支援方針などについて助言を実施し、リスクの高いケースについては児童相談所への送致を進めている。(H28.4月:各市町村年3～4回) 市町村職員の児童相談所での実務研修(H27年度土佐市・いの町各1名各2週間)を実施した。 児童相談所が実施する市町村職員を対象とした研修を充実(新任研修、中堅研修に加え、平成28年度から管理職への研修やフォローアップ研修を新設) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所長名で全市町村長へ参加要請文書発出(H28.9.14) 市町村訪問時や研修等で参加要請 民生委員・児童委員向け小冊子作成(H29.3月) 内容:民生委員・児童委員に期待される役割や守秘義務等 <p>・左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【H28年度実績】(高知市含む) 92回 延べ2,208ケース 【H29年度実績(5月末)】(高知市含む) 10回 延べ423ケース</p> <p>・H28年度:実施なし H29年度:未定</p> <p>・左欄の内容を継続して実施するとともに、H29年度から要対協調整機関の専門職への研修(義務研修)を新たに実施する。</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問時や研修等で参加要請 <p>・市町村支援専門監を中心としてH29年度は市町村全管理ケースについてリスクに応じた支援方法や状況を組織的に把握する定例支援会議の設置を働きかけ、H30年度には同会議の設置・運営が定着した。</p> <p>【H29年度実績】 94回 延べ2,956ケース(うち高知市15回 延べ797ケース) 【H30年度実績】(2月末) 35回 延べ992ケース(うち高知市5回 延べ363ケース) ※H31年度に向けては、児童相談所を含めた市町村内外機関と計画的な支援を協働し、有機的な連携を行うため、市町村全管理ケースへの「支援プラン」の策定を助言する。</p> <p>【H30年度実績】(2月末) 1,001ケース中678ケースが支援プラン策定済み (うち、高知市299ケース中185ケースが支援プラン策定済み)</p> <p>・児童相談所での実務研修 H29年度:1名(高知市) H30年度:5名(高知市4名、いの町1名)</p> <p>・全市町村職員を対象とした研修を実施(児童相談や児童虐待への対応力の向上に向けた研修に併せて要対協調整担当者研修を実施(H29年度より義務研修 ※色付けた部分))</p> <p>・H30年度は基礎的な知識・技術を向上させるために基礎研修を1回増。 ※H31度は子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーター等も研修対象者とするなど対象者の拡大を図る。</p>																																																																																																																																																	
		<p>H28年度市町村職員研修 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者</th> <th>目的</th> <th>参加者</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修(前期)</td> <td>児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>50名</td> <td>H28.5.20</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(後期)</td> <td></td> <td></td> <td>32名</td> <td>H28.10.6</td> </tr> <tr> <td>中堅研修</td> <td>実務経験が1年以上の者</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>34名</td> <td>H28.9.12 H28.9.21</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第1回)</td> <td>要対協の調整機関の管理職</td> <td>リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ</td> <td>26名</td> <td>H28.8.1</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第2回)</td> <td></td> <td></td> <td>21名</td> <td>H28.11.1</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>基礎研修受講済みの者</td> <td>基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消</td> <td>32名</td> <td>H29.2.10</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第1回)</td> <td>要対協の調整機関の者等</td> <td>見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得</td> <td>95名</td> <td>H28.7.7 H28.7.8</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第2回)</td> <td></td> <td></td> <td>51名</td> <td>H28.12.7 H28.12.8</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当新任等職員研修会(前期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>17名</td> <td>H28.5.18</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当職員研修会(後期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員・児童養護施設</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>9名</td> <td>H29.2.27</td> </tr> <tr> <td>市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員等</td> <td>リスクマネジメントの共通認識について学ぶ</td> <td>16名</td> <td>H28.11.14</td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会</td> <td>要対協の調整機関の者等</td> <td>児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について</td> <td>32名</td> <td>H29.1.24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>415名</td> <td>15回</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象者	目的	参加者	実施日	基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20	基礎研修(後期)			32名	H28.10.6	中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21	管理職研修(第1回)	要対協の調整機関の管理職	リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1	管理職研修(第2回)			21名	H28.11.1	フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10	実務責任者会(第1回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	95名	H28.7.7 H28.7.8	実務責任者会(第2回)			51名	H28.12.7 H28.12.8	市町村児童家庭相談担当新任等職員研修会(前期)	児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18	市町村児童家庭相談担当職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27	市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14	要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24			計	415名	15回	<p>H30年度市町村職員研修 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名等</th> <th>対象職員</th> <th>研修テーマ等</th> <th>参加者</th> <th>月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修(第1回)</td> <td>市町村職員 経験年数制限なし</td> <td>児童福祉法・虐待防止法と市町村の役割・責任について、「児童虐待の対応について」、「虐待防止対策地域協議会について」、「記録の書き方について」</td> <td>84</td> <td>H30.9.15</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(第2回)</td> <td>市町村職員 経験年数制限なし</td> <td>児童虐待対応事例でのグループワーク(演習)</td> <td>51</td> <td>H30.3.28</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(第3回)</td> <td>市町村職員 経験年数制限なし 要対協調整担当者①</td> <td>「子ども虐待相談における危機アセスメント」</td> <td>58</td> <td>H30.8.12</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第1回)</td> <td>市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者②</td> <td>「包括的アセスメントと支援計画」</td> <td>34</td> <td>H30.8.14</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第2回)</td> <td>要対協調整担当者③</td> <td>「子ども虐待相談における危機アセスメント」</td> <td>23</td> <td>H30.11.15</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第3回)</td> <td>市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者④</td> <td>「包括的アセスメントとアプローチ」</td> <td>28</td> <td>H30.12.4</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第1回)</td> <td>市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤</td> <td>「虐待対応マネジメントと地域ネットワーク」</td> <td>48</td> <td>H30.8.7</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第2回)</td> <td>市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥</td> <td>「子ども虐待対応マネジメント」 「進行管理のマネジメント」</td> <td>46</td> <td>H30.10.23</td> </tr> <tr> <td>部長・係長会(第1回)</td> <td>要対協調整機関 部長・係長</td> <td>要対協調整機関と児相との連携強化を図る。</td> <td>54</td> <td>H30.6.27 H30.8.29</td> </tr> <tr> <td>部長・係長会(第2回)</td> <td>要対協調整機関 部長・係長</td> <td>要対協調整機関と児相との連携強化を図る。</td> <td>44</td> <td>H30.10.30 H30.10.31</td> </tr> <tr> <td>要対協調整担当者意見交換会</td> <td>要対協調整担当者</td> <td>日々の職務の確立や自治体の専門職との意見交換</td> <td>17</td> <td>H30.9.11</td> </tr> <tr> <td>定例支援会議見学(香南市)</td> <td>市町村職員 主に調整担当者</td> <td>他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。</td> <td>28</td> <td>H30.11.21 H30.12.5</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>市町村職員 基礎、中堅研修受講済者 要対協調整担当者</td> <td>「子ども虐待対応の基本的な枠組みと児童の成長・発達に関する」</td> <td>24</td> <td>H31.1.22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>515名</td> <td>16回</td> </tr> </tbody> </table>	研修名等	対象職員	研修テーマ等	参加者	月日	基礎研修(第1回)	市町村職員 経験年数制限なし	児童福祉法・虐待防止法と市町村の役割・責任について、「児童虐待の対応について」、「虐待防止対策地域協議会について」、「記録の書き方について」	84	H30.9.15	基礎研修(第2回)	市町村職員 経験年数制限なし	児童虐待対応事例でのグループワーク(演習)	51	H30.3.28	基礎研修(第3回)	市町村職員 経験年数制限なし 要対協調整担当者①	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	58	H30.8.12	中堅研修(第1回)	市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者②	「包括的アセスメントと支援計画」	34	H30.8.14	中堅研修(第2回)	要対協調整担当者③	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	23	H30.11.15	中堅研修(第3回)	市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者④	「包括的アセスメントとアプローチ」	28	H30.12.4	管理職研修(第1回)	市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤	「虐待対応マネジメントと地域ネットワーク」	48	H30.8.7	管理職研修(第2回)	市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥	「子ども虐待対応マネジメント」 「進行管理のマネジメント」	46	H30.10.23	部長・係長会(第1回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	54	H30.6.27 H30.8.29	部長・係長会(第2回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	44	H30.10.30 H30.10.31	要対協調整担当者意見交換会	要対協調整担当者	日々の職務の確立や自治体の専門職との意見交換	17	H30.9.11	定例支援会議見学(香南市)	市町村職員 主に調整担当者	他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。	28	H30.11.21 H30.12.5	フォローアップ研修	市町村職員 基礎、中堅研修受講済者 要対協調整担当者	「子ども虐待対応の基本的な枠組みと児童の成長・発達に関する」	24	H31.1.22				515名	16回
研修名	対象者	目的	参加者	実施日																																																																																																																																																
基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20																																																																																																																																																
基礎研修(後期)			32名	H28.10.6																																																																																																																																																
中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21																																																																																																																																																
管理職研修(第1回)	要対協の調整機関の管理職	リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1																																																																																																																																																
管理職研修(第2回)			21名	H28.11.1																																																																																																																																																
フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10																																																																																																																																																
実務責任者会(第1回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	95名	H28.7.7 H28.7.8																																																																																																																																																
実務責任者会(第2回)			51名	H28.12.7 H28.12.8																																																																																																																																																
市町村児童家庭相談担当新任等職員研修会(前期)	児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18																																																																																																																																																
市町村児童家庭相談担当職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27																																																																																																																																																
市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保体部担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14																																																																																																																																																
要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24																																																																																																																																																
		計	415名	15回																																																																																																																																																
研修名等	対象職員	研修テーマ等	参加者	月日																																																																																																																																																
基礎研修(第1回)	市町村職員 経験年数制限なし	児童福祉法・虐待防止法と市町村の役割・責任について、「児童虐待の対応について」、「虐待防止対策地域協議会について」、「記録の書き方について」	84	H30.9.15																																																																																																																																																
基礎研修(第2回)	市町村職員 経験年数制限なし	児童虐待対応事例でのグループワーク(演習)	51	H30.3.28																																																																																																																																																
基礎研修(第3回)	市町村職員 経験年数制限なし 要対協調整担当者①	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	58	H30.8.12																																																																																																																																																
中堅研修(第1回)	市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者②	「包括的アセスメントと支援計画」	34	H30.8.14																																																																																																																																																
中堅研修(第2回)	要対協調整担当者③	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	23	H30.11.15																																																																																																																																																
中堅研修(第3回)	市町村職員 実務経験1年以上 要対協調整担当者④	「包括的アセスメントとアプローチ」	28	H30.12.4																																																																																																																																																
管理職研修(第1回)	市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤	「虐待対応マネジメントと地域ネットワーク」	48	H30.8.7																																																																																																																																																
管理職研修(第2回)	市町村職員 児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥	「子ども虐待対応マネジメント」 「進行管理のマネジメント」	46	H30.10.23																																																																																																																																																
部長・係長会(第1回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	54	H30.6.27 H30.8.29																																																																																																																																																
部長・係長会(第2回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	44	H30.10.30 H30.10.31																																																																																																																																																
要対協調整担当者意見交換会	要対協調整担当者	日々の職務の確立や自治体の専門職との意見交換	17	H30.9.11																																																																																																																																																
定例支援会議見学(香南市)	市町村職員 主に調整担当者	他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。	28	H30.11.21 H30.12.5																																																																																																																																																
フォローアップ研修	市町村職員 基礎、中堅研修受講済者 要対協調整担当者	「子ども虐待対応の基本的な枠組みと児童の成長・発達に関する」	24	H31.1.22																																																																																																																																																
			515名	16回																																																																																																																																																
<p>○スクールソーシャルワーカーや保育士、主任児童委員等、地域で子どもを支援する関係者に対する要保護児童や家族への支援方法等の専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面の間広域調整の視点に立って、人材育成に向けた研修を実施 	<p>■スクールソーシャルワーカーや保育士、地域で子どもを支援する関係者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所が児童問題関係職員を対象とした研修会を実施(毎年8月開催:2日間) 民生児童委員を対象とした研修会において、児童相談所が児童虐待への対応などをテーマに説明している。(平成27年度10回、平成28年度20回予定) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【H28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童問題関係職員研修会開催(H28.8.24～25) テーマ:「地域で支える高知家の子どもたち」 参加者:316名(H28.12.2) テーマ:「要保護児童対策地域協議会における関係機関間の連携について」 参加者:50名 民生委員・児童委員を対象とした研修会への参加:6回 <p>【H29年度予定】※台風の影響で中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催(主催:厚生労働省、共催:高知県・高知市) 開催日時:H29.10.28～29 開催場所:高知市 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回高知家子どもの虐待防止推進セミナー開催 開催日時:H30.2.10 開催場所:高知市 参加者:130名(児童・家庭に関する機関の職員) <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回高知家子どもの虐待防止推進セミナー開催 開催日時:H30.11.17 開催場所:南国市 参加者:107名(児童・家庭に関する機関の職員) 幡多地区児童相談関係職員研修会 開催日時:H30.12.7 開催場所:四万十市 参加者:57名(児童・家庭に関する機関の職員) 																																																																																																																																																	

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

2 県と高知市の連携のあり方について

検証委員会の提言	具体的な対応状況		
	第9回検証委員会 (H28.7.1)	第10回検証委員会 (H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会 (H31.3.25)
<p>1 県市の連携のあり方</p> <p>○家族間に新たに生じた課題・問題点や家族を全体として捉える評価の視点について両機関での検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に支援機関の担当者等と直接会い、家族の状況を把握したうえでアセスメントの実施 ・個々の母子関係だけでなくきょうだいを含む家族全体の状況を踏まえたアセスメントの実施 ・対応経過の長い事例は、家族全体の状況判断に応じて適宜アセスメントの見直し ・長期間関与しているケースのリスクランクを下げる場合は、当該ケース担当者以外の者あるいは外部の専門家等を交えたアセスメントと総合的な判断の実施 <p>○具体的な連携のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が意思決定する際において、事前に両機関(児童相談所と高知市)が意見交換できる仕組みの構築 ・児童相談所と高知市の関係機関での最新の情報の共有 ・児童相談所職員と高知市職員が同行訪問すること等も含め、多面的で専門的な知見からの緊密な連携の推進 ・虐待対応における「のりしろ型」の支援の再認識 ・児童相談所による高知市の母子保健、生活保護等の情報活用、高知市による児童相談所の専門的知識の活用等、相互補完的な能力と相乗効果の発揮 ・高知市以外の市町村との関係づくりと、子どもの安心・安全を確保する取組の推進 	<p>■高知県・高知市連携会議(H27.8月)で、県市の連携体制の強化や要保護児童対策地域協議会の活動強化等について、県市が足並みをそろえて取り組んでいくことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市要保護児童対策地域協議会の全管理ケースについて、児童相談所と高知市子ども家庭支援センターが、共通のリスクアセスメントシートを用いてリスク管理し、子どもの状況の変化について共有する会議を実施している。(月1回)(H28.4月～) ・高知市要保護児童対策地域協議会の全管理ケースの支援の進捗状況を児童相談所と高知市子ども家庭支援センターで確認し、児童相談所の介入が必要なケースの有無をチェックしている。(東西南北各ブロックで年3回)(H28.4月～) ・児童相談所が入所措置解除等の意思決定をする際には、事前に両機関での意見交換や協議の場を設定 ・児童相談所と、高知市の関係機関(生活保護の担当者や保健師等)が同行訪問するなど、緊密な連携を図っている。 ・「のりしろ型」の支援を再認識し、児童相談所は高知市の持つ母子保健や生活保護、学校等の情報を活用するとともに、高知市は児童相談所から心理学的な助言を受けるなど相互補完的な連携を推進している。 <p>・児童相談所は高知市以外の市町村についても同様の連携した取り組みを推進している。</p>	<p>■高知県・高知市連携会議(H28.8月)で、県市の連携体制の強化や要保護児童対策地域協議会の活動強化等について、県市が足並みをそろえて取り組んでいくことを再確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度、高知市のリスクアセスメント会議へ市町村支援担当チーフが参加し、個別の助言を実施 →適切なリスクアセスメントが行われているため、H28年度で終了【H28年度実績】 10回参加、延べ569ケース ・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】 4ブロックで12回実施 延べ696ケース 【H29年度実績(5月末)】 1ブロックで1回実施 84ケース ・左欄の内容について継続して実施している。 ・左欄の内容について継続して実施している。 ・左欄の内容について継続して実施している。 <p>【H28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回(うち高知市 1回) 実務者会議 114回(うち高知市24回) 個別ケース検討会議 259回(うち高知市74回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 103回 延べ2,831ケース(うち高知市12回 延べ696ケース) ・市町村からのケース相談 延べ131回(うち高知市44回) <p>【H29年度実績(5月末)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 13回(うち高知市 0回) 実務者会議 8回(うち高知市 2回) 個別ケース検討会議 44回(うち高知市16回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 10回 延べ423ケース(うち高知市1回 延べ84ケース) ・市町村からのケース相談 延べ13回(うち高知市7回) 	<p>■高知県・高知市連携会議(H28.8月)で、県市の連携体制の強化や要保護児童対策地域協議会の活動強化等について、確認した取り組みについて以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援専門監を中心としてH29年度は全ケースの課題を確認した。また、H30年度はハイリスクケースの支援に対する方法への助言を実施した。 【H29年度実績】 15回実施 延べ797ケース 【H30年度実績】(2月末現在) 5回実施 延べ363ケース ※H31年度に向けては、児童相談所を含めた市町村内外機関と計画的な支援を協働し、有機的な連携を行うため、市町村全管理ケースへの「支援プラン」の策定を助言する。 【H30年度実績】(2月末) 299ケース中185ケースが支援プラン策定済み ・左欄の内容について継続して実施している。 ・左欄の内容について継続して実施している。 ・左欄の内容について継続して実施している。 <p>【H29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回(うち高知市 1回) 実務者会議 109回(うち高知市 24回) 個別ケース検討会議 224回(うち高知市 84回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 94回 延べ 2,956ケース(うち高知市15回 延べ797ケース) ・市町村からのケース相談 延べ 175回(うち高知市31回) <p>【H30年度実績(2月末)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 35回(うち高知市 1回) 実務者会議 98回(うち高知市 22回) 個別ケース検討会議 267回(うち高知市 125回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 35回 延べ 992ケース(うち高知市 5回 延べ363ケース) ・市町村からのケース相談 延べ 159回(うち高知市35回)

高知県児童死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

検証委員会の提言	具体的な対応状況		
	第4回検証委員会 (H28.7.1)	第5回検証委員会 (H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会 (H31.3.25)
<p>1. 施設への入所措置及び措置の停止・解除の在り方</p> <p>(1) 施設入所前における保護者に対する措置理由の説明の重要性を認識すること</p> <p>○ 援助方針の内容について、保護者(及び児童本人)に対するできるだけ丁寧かつ分かりやすい説明</p> <p>(2) 措置の停止及び解除の決定に当たっては、措置目的の達成状況について十分検討し、その適否や時期を含めて適切な判断を行うこと</p> <p>○ 判断に当たって、児童福祉施設をはじめとする関係する支援機関からの情報や意見の聴取、その時点での適切なアセスメント実施</p> <p>○ 入所理由(主訴)が解消していたとしても、家族状況等の変化により、入所時点の状況と異なるリスクが生じていることもあるため、その時点での適否の慎重な判断の実施</p> <p>○ 家庭引取りとする場合、在宅養育となった場合に家族が抱える課題、予測しうる親子関係の悪化、虐待の再発の可能性等についての支援する各機関での共有、必要な対策・援助方針の策定、協力した取り組み</p>	<p>■ 施設入所措置及び措置停止・解除のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所措置する場合は、あらかじめ保護者に対して措置の理由や援助方針を十分に説明している。 <p>・ 措置解除あるいは終結を判断する際は、事前に支援機関から意見書の提出を求めるとともに「家庭復帰の適否判断のチェックリスト」等を用いて支援機関で協議し評価を共有している。(H27.10月～)</p>	<p>■ 左欄の内容について継続して実施している。</p>	<p>■ 左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【平成30年度実績(2月末)】</p> <p>(中央児相)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規施設入所・里親委託したもの 11ケース 措置解除により家庭復帰したもの 4ケース <p>(幡多児相)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規施設入所・里親委託したもの 0ケース 措置解除により家庭復帰したもの 0ケース
<p>2. アセスメントの在り方</p> <p>(1) 家族の状況変化や関係する支援機関からの具体的な情報に基づくアセスメントや支援方針の見直しの重要性を再認識すること</p> <p>○ 前回提言の再確認・再認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族の生育歴や状況の変化に応じたアセスメントの重要性の再認識 関係する支援機関からの具体的かつ多面的な情報収集と質の高い情報の共有 常に子どもの立場に立って、状況を正確に把握した上で、組織的な判断に努める必要性 <p>○ 所内で担当者・担当部署を変更する場合、過去の経緯や情報が十分生かされるよう新旧の部署間での情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 養育上の課題やリスク等の確実な引き継ぎ 必要に応じて保健師や児童心理司等を含めた多職種の職員での分析 予測されるリスクを多方面から検討できる体制の整備 <p>○ 担当者変更の際、旧担当者の対象家族に対する心情・感情(陽性・陰性)に左右されないよう、再度、家族情報・エピソード等の情報を踏まえた引き継ぎの実施</p> <p>(2) 保護者の精神疾患等に関して医学的な助言を受けられる仕組みづくりを行うこと</p> <p>○ 精神疾患等のある保護者による養育について適切な見立てを行うことができるよう、所内全体で精神疾患等に対する理解を深める研修の実施</p> <p>○ 必要時は精神科医等の医学的な知見・助言を求めることができる体制の整備</p> <p>○ 医療機関との連携に際して、医師等に保護者や子どもの生活状況、子どもの養育に関する具体的なエピソード等を交えた情報伝達、医療機関としてのリスクの見立て</p>	<p>■ アセスメントのあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の担当部署間で引き継ぎをする場合、虐待以外の在宅ケースについてもリスクアセスメントを行い、担当課長立会いのもと引き継ぎを実施している。(H28年4月～) 小児精神科医、弁護士に加えて、精神科医師(H27年12月～)、小児科医師(H28年4月～)、婦人科医師(H28年4月～)に専門領域からの意見や評価等を得る機会を確保した。 医療機関に病状調査を行う場合は、医師等に子どもの養育に関する具体的なエピソードを含め情報を伝え、医療機関としてのリスクの見立て等についての意見などを聴取している。 <p>・ 県精神保健福祉センター所長(精神科医)から保護者に精神疾患のあるケースの見立てや支援内容についての助言を受ける機会を確保(H27年12月)するとともに、児童相談所の職員を対象とした精神疾患等に対する理解を深める研修を実施する。(H28年度～)</p>	<p>■ 左欄の内容を継続して実施するとともに、体制の強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当部署間での引き継ぎは、所長も交えて行っている。(参加者: 所長、地域相談課長、児童虐待対応課長、担当チーフ、担当) <p>・ 精神科医の相談</p> <p>定期の来所相談を実施(H28年9月～: 月1回、 H29年4月～: 月2回)</p> <p>【H28年度実績】 7回 19件 所内研修1回</p> <p>【H29年度実績(5月末)】 4回 9件</p>	<p>■ 左欄の内容を継続して実施するとともに、相談体制の強化を図った。また、トラウマの視点でのアセスメントを実施している。</p> <p>○ 弁護士相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期の来所相談回数を増加 頻度 : 週2日程度(1回あたり3時間、年間180回) 業務内容 法律相談、家庭裁判所への申立て、支援会議等への参加による助言、司法関係者との連携調整、職員研修等 【H29年度実績】 24回 112件 【H30年度実績(2月末)】 151回 <p>○ 被虐待児童等については、トラウマチェックリスト等を用いて、その影響についてアセスメントを実施している。</p> <p>○ 精神科医の相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期の来所相談を実施 頻度 : 月2回 【H29年度実績】 23回 45件 【H30年度実績(2月末)】 20回 40件

高知県児童死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

検証委員会の提言	具体的な対応状況																																																																																																																																																												
	第4回検証委員会 (H28.7.1)	第5回検証委員会 (H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会 (H31.3.25)																																																																																																																																																										
<p>3. 一時保護の判断の在り方</p> <p>(1) 子どもの安全を最優先にした一時保護の判断と実施の手順について</p> <p>○保護者や子どもの意向にかかわらず、子どもの安全を第一に考えた情報整理、それに基づく包括的なアセスメントに沿った的確な判断を行い、必要があれば毅然と一時保護を実施</p> <p>・養育環境上、家庭内での危険性が回避できないと判断される場合には、虐待の確証が得られるか否かにかかわらず一時保護を実施</p> <p>○一時保護の実施に際しては、個々の事例に即して、あらかじめ同意保護から職権保護への切替えを想定し、要件や手順を明確化</p> <p>○一時保護を適時、適切に実施するため、子どもの痣や傷については、写真等により正確に記録</p> <p>○調査票については、虐待を視覚的に捉える工夫や、より具体的な記載内容となるよう様式を見直し</p> <p>○関係する支援機関に対して、事例に即してどのような状態になれば一時保護を実施するか明示、必要な情報を得るための連携の在り方を事前に協議</p> <p>(2) 子どもの怪我・痣等に関して医学的な助言を受けられる仕組みづくりを行うこと</p> <p>○迅速な一時保護の判断補完のため、子どもの怪我の受傷理由の的確な把握ができるよう、法医学等の専門的な知見・助言を求めることができる体制の整備</p>	<p>■一時保護の判断</p> <p>・一時保護の判断基準「緊急アセスメントシート」を見直し、虐待の確証や保護者の同意の有無に関わらず、児童の命の安全を守ることを最優先し、組織的に一時保護の実施を判断している。(H27年11月～)</p> <p>・同意保護に向け対応しているケースについても、一時保護の判断基準「緊急アセスメントシート」により職権保護の判断を行うこととした。(H27年11月～)。</p> <p>・保育所や学校等に迅速な写真撮影を依頼するとともに、児童相談所で使用する調査票「CA調査票」についても、より具体的な記載となるよう様式の見直しを行った(H27年11月～)。</p> <p>・保育所や学校等に対して、どういう状態になれば一時保護になるのかを明示したうえで、具体的な見守り事項について文書で依頼することとした。(H27年11月～)</p> <p>・子どもの怪我や痣に関して、小児科の医師に医学的助言を受けられる体制を整えた。(H28年4月～)</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>・一時保護件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>98 (46)</td> <td>143 (99)</td> <td>223 (111)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93 (8)</td> <td>145 (23)</td> <td>167 (26)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>191 (54)</td> <td>288 (122)</td> <td>390 (137)</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>11.5</td> <td>21.0</td> <td>29.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・一時保護年齢別件数(H28年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="8">(単位:人)</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>0~3歳小計</th> <th>4~6歳</th> <th>7~12歳</th> <th>13歳以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>9 (6)</td> <td>17 (8)</td> <td>15 (4)</td> <td>21 (9)</td> <td>62 (27)</td> <td>38 (20)</td> <td>71 (42)</td> <td>52 (22)</td> <td>223 (111)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 (1)</td> <td>14 (1)</td> <td>7 (0)</td> <td>10 (0)</td> <td>37 (2)</td> <td>42 (4)</td> <td>31 (8)</td> <td>57 (12)</td> <td>167 (26)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15 (7)</td> <td>31 (9)</td> <td>22 (4)</td> <td>31 (9)</td> <td>99 (29)</td> <td>80 (24)</td> <td>102 (50)</td> <td>109 (34)</td> <td>390 (137)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度内に一時保護を開始した件数、()は、職権保護数で内数虐待ケースとして対応した全てを虐待として計上</p> <p>・法医学相談体制の確保(H29.4月～嘱託)</p> <p>身体的虐待が疑わしいケースについて、法医学の観点から意見や評価を得られる機会を確保した。(高知大学法医学教室教授)</p> <p>【H28年度実績(8月～)】 3回2ケース</p> <p>【H29年度実績(5月末)】 1回1ケース</p>		(単位:人)				H26年度	H27年度	H28年度	虐待	98 (46)	143 (99)	223 (111)	その他	93 (8)	145 (23)	167 (26)	計	191 (54)	288 (122)	390 (137)	1日平均	11.5	21.0	29.4		(単位:人)								計		0歳	1歳	2歳	3歳	0~3歳小計	4~6歳	7~12歳	13歳以上		虐待	9 (6)	17 (8)	15 (4)	21 (9)	62 (27)	38 (20)	71 (42)	52 (22)	223 (111)	その他	6 (1)	14 (1)	7 (0)	10 (0)	37 (2)	42 (4)	31 (8)	57 (12)	167 (26)	計	15 (7)	31 (9)	22 (4)	31 (9)	99 (29)	80 (24)	102 (50)	109 (34)	390 (137)	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>・一時保護件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>98 (46)</td> <td>143 (99)</td> <td>223 (111)</td> <td>137 (57)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93 (8)</td> <td>145 (23)</td> <td>167 (26)</td> <td>120 (15)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>191 (54)</td> <td>288 (122)</td> <td>390 (137)</td> <td>257 (72)</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>11.5</td> <td>21.0</td> <td>29.4</td> <td>24.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・一時保護年齢別件数(H29年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="8">(単位:人)</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>0~3歳小計</th> <th>4~6歳</th> <th>7~12歳</th> <th>13歳以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>13 (5)</td> <td>9 (4)</td> <td>5 (1)</td> <td>8 (3)</td> <td>35 (13)</td> <td>22 (9)</td> <td>37 (21)</td> <td>43 (14)</td> <td>137 (57)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12 (1)</td> <td>9 (0)</td> <td>9 (1)</td> <td>10 (0)</td> <td>40 (2)</td> <td>5 (1)</td> <td>25 (3)</td> <td>50 (9)</td> <td>120 (15)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25 (6)</td> <td>18 (4)</td> <td>14 (2)</td> <td>18 (3)</td> <td>75 (15)</td> <td>27 (10)</td> <td>62 (24)</td> <td>93 (23)</td> <td>257 (72)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度内に一時保護を開始した件数、()は、職権保護数で内数虐待ケースとして対応した全てを虐待として計上</p> <p>・虐待の再発予防のために、一時保護後は、保護者が主体で「子どもの安全プラン」を作成し、自らの課題に向き合える支援に取り組んでいる。さらに、可能なケースでは保護者と関係機関が同席し家族応援会議を行い、作成したプランを共有し地域関係者の支援につなげている。</p> <p>○法医学相談</p> <p>【H29年度実績】 6ケース</p> <p>【H30年度実績(2月末)】 17ケース</p>		(単位:人)					H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	虐待	98 (46)	143 (99)	223 (111)	137 (57)	その他	93 (8)	145 (23)	167 (26)	120 (15)	計	191 (54)	288 (122)	390 (137)	257 (72)	1日平均	11.5	21.0	29.4	24.9		(単位:人)								計		0歳	1歳	2歳	3歳	0~3歳小計	4~6歳	7~12歳	13歳以上		虐待	13 (5)	9 (4)	5 (1)	8 (3)	35 (13)	22 (9)	37 (21)	43 (14)	137 (57)	その他	12 (1)	9 (0)	9 (1)	10 (0)	40 (2)	5 (1)	25 (3)	50 (9)	120 (15)	計	25 (6)	18 (4)	14 (2)	18 (3)	75 (15)	27 (10)	62 (24)	93 (23)	257 (72)
	(単位:人)																																																																																																																																																												
	H26年度	H27年度	H28年度																																																																																																																																																										
虐待	98 (46)	143 (99)	223 (111)																																																																																																																																																										
その他	93 (8)	145 (23)	167 (26)																																																																																																																																																										
計	191 (54)	288 (122)	390 (137)																																																																																																																																																										
1日平均	11.5	21.0	29.4																																																																																																																																																										
	(単位:人)								計																																																																																																																																																				
	0歳	1歳	2歳	3歳	0~3歳小計	4~6歳	7~12歳	13歳以上																																																																																																																																																					
虐待	9 (6)	17 (8)	15 (4)	21 (9)	62 (27)	38 (20)	71 (42)	52 (22)	223 (111)																																																																																																																																																				
その他	6 (1)	14 (1)	7 (0)	10 (0)	37 (2)	42 (4)	31 (8)	57 (12)	167 (26)																																																																																																																																																				
計	15 (7)	31 (9)	22 (4)	31 (9)	99 (29)	80 (24)	102 (50)	109 (34)	390 (137)																																																																																																																																																				
	(単位:人)																																																																																																																																																												
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																																																																																																																																																									
虐待	98 (46)	143 (99)	223 (111)	137 (57)																																																																																																																																																									
その他	93 (8)	145 (23)	167 (26)	120 (15)																																																																																																																																																									
計	191 (54)	288 (122)	390 (137)	257 (72)																																																																																																																																																									
1日平均	11.5	21.0	29.4	24.9																																																																																																																																																									
	(単位:人)								計																																																																																																																																																				
	0歳	1歳	2歳	3歳	0~3歳小計	4~6歳	7~12歳	13歳以上																																																																																																																																																					
虐待	13 (5)	9 (4)	5 (1)	8 (3)	35 (13)	22 (9)	37 (21)	43 (14)	137 (57)																																																																																																																																																				
その他	12 (1)	9 (0)	9 (1)	10 (0)	40 (2)	5 (1)	25 (3)	50 (9)	120 (15)																																																																																																																																																				
計	25 (6)	18 (4)	14 (2)	18 (3)	75 (15)	27 (10)	62 (24)	93 (23)	257 (72)																																																																																																																																																				
<p>4. 児童相談所の虐待対応力の強化の在り方</p> <p>(1) 困難事例などでの一時保護や措置の判断について、児童福祉審議会を積極的に活用し、より適切な援助方針を確立していくこと</p> <p>○県として児童福祉審議会の定期開催等を検討</p> <p>○児童相談所による積極的な児童福祉審議会の活用、より適切な援助方針の確立</p> <p>(2) 組織体制の強化について</p> <p>○緊急性の高いケースや急激に深刻化するケース等を担当することがこれまで以上に増えていることなども踏まえ、虐待対応力の強化に向けた組織体制のさらなる充実強化</p>	<p>■児童福祉審議会の積極的な活用による困難事例等への適切な援助方針の確立</p> <p>・困難事例の対応方針の検討などに当たって意見を聴取するなど児童福祉審議会を積極的に活用する。(H28年度～)</p> <p>・虐待事案のうち重要と認められる案件について、本課等と対応方針を協議する仕組みを導入した。(H28年2月～)</p> <p>■組織体制の強化</p> <p>・急増する虐待通告に対応するため児童虐待対応課のケースワーカーを3名増員した。(H28年4月～)</p> <p>・市町村の要保護児童対策地域協議会を積極的に支援するため市町村支援担当チームを配置した。(H28年4月～)</p> <p>・児童相談所に市町村支援専門監を配置した。(H27年4月から4日/週、H28年4月から5日/週<常勤化>)</p> <p>■児童相談所で取り組んでいる業務改善等</p> <p>・児童相談所全体で虐待事案毎の優先順位についての共通認識を持ったうえで、ハイリスクケースに、迅速かつ的確な対応が可能な進行管理を行う。</p> <p>・ケースの進行管理を行う際には、リスクとなる過去の経緯なども含め、関係する支援機関との情報共有の徹底を図ったうえで、多面的なリスクアセスメントを行い、一時保護の必要性等を判断する。</p> <p>・児童相談所において子どもたちの命の安全を守るため、虐待の確証や保護者の同意の有無に関わらず、一時保護を実施することについて、広く県民への周知を図る。</p> <p>・ケース対応における課題事項を担当者が抱え込まないよう、常に所内の関係者が情報共有のうえ対応策を検討するとともに、困難事案については上司の直接対応とするなど弾力的な業務執行体制とする。</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>・児童福祉審議会(施設部会こども支援専門委員会)を定期的に実施することとなり、適時意見が聴取できるようになった。</p> <p>【H28年度実績】 5回開催(6/9、11/11、12/20、1/25、3/14)</p> <p>■左欄の体制に加え、心理職員の体制強化を図った。(H29.4月～)</p> <p>・被虐待児童の心理的ケアの充実を図るため、児童心理司を1名増員(非行対応職員1名減)</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>・月例報告会議において情報共有、アセスメントの見直し等を実施</p> <p>対象:全在宅支援ケース</p> <p>参加者: 所長、市町村支援専門監、課長、チーム、担当</p> <p>頻度: 虐待A・Bランク 1か月毎 (毎週火曜日午後開催)</p> <p>虐待C・Dランク 2か月毎 (毎週木曜日午前開催)</p> <p>養護相談等 2か月毎 (毎週木曜日午後開催)</p> <p>・虐待通告調査報告会議において、虐待未認定ケースについての進捗状況の確認</p> <p>・随時に加えて、定期に開催(H29.4月～、毎週月曜日午後)</p> <p>・虐待ケースの職権保護等への対応は、担当部署にとどまらず所をあげて対応している。</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【H29年度実績】 6回開催(4/18、7/12、10/18、12/20、2/8、3/14)</p> <p>【H30年度実績】 7回開催(4/9、4/26、6/7、11/14、12/5、1/9、3/14)</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>■左記の内容について継続して実施するとともに、トラウマの視点でのアセスメントを実施している。</p> <p>【在宅支援ケース(2月初日)】</p> <p>中央児相 474ケース 虐待A・Bランク: 29ケース</p> <p>虐待C・Dランク: 196ケース</p> <p>養護相談等: 249ケース</p> <p>幡多児相 68ケース 虐待A・Bランク: 2ケース</p> <p>虐待C・Dランク: 31ケース</p> <p>養護相談等: 35ケース</p> <p>○被虐待児童等は、児童心理司がトラウマチェック等により診断のうえ、アセスメントを実施している。</p>																																																																																																																																																										

高知県児童死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

検証委員会の提言	具体的な対応状況																																																																																																																																																			
	第4回検証委員会(H28.7.1)	第5回検証委員会(H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会(H31.3.25)																																																																																																																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・所長と担当職員との個別面談の機会を随時に設け、所長が担当職員のサポート体制等についての確認を行ったうえで、必要な場合には早急な改善を図る。 ・担当職員の専門性に関して、職権による一時保護事案などについての外部の専門家を交えた検証作業などを通じて業務実績として評価するなど、福祉専門職のモチベーションを高める取り組みを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家(機能強化アドバイザー)による事例検討による検証実施アドバイザー1名 → 2名に増員(H29.4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○機能強化アドバイザーによる助言等【H29年度実績】20回 (研修:8回、個別事例への助言:58回、グループへの助言:4回) 【H30年度実績】20回 (研修:15回、個別事例への助言:37回、グループへの助言:10回) 																																																																																																																																																	
<p>5. 関係する支援機関との連携の在り方 (1) 児童相談所と関係機関との連携について</p> <p>○関係機関が「『子どもの安全・安心を守るために』担う役割」をしっかりと認識し、児童相談所と相互補完的に子ども・家庭の支援を実施できるよう、共同して相互の専門性や役割を理解するための研修等の実施</p>	<p>■支援機関との連携のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の会議への積極的な参加及び市町村職員を対象とした研修会の開催、児童相談所での実務研修の受入を通じて、相互の専門性や役割の理解を積み重ねていく。 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>【H28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回、実務者会議 114回、個別ケース検討会議 259回 ・市町村職員を対象とした研修会の開催 下表のとおり ・実務研修の受け入れ 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 7名(高知市) <p>【H29年度実績(5月末)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加(高知市を含む。) 代表者会議 13回、実務者会議 8回、個別ケース検討会議 44回 ・市町村職員を対象とした研修会の開催 H29年度から要対協調整機関の専門職への研修(義務研修)を新たに実施する。 ・実務研修の受け入れ 長期派遣研修 1名(高知市) 実務研修(2週間) 1名(11月予定) <p>・H28年度市町村研修 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者</th> <th>目的</th> <th>参加者</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修(前期)</td> <td>児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>50名</td> <td>H28.5.20</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(後期)</td> <td></td> <td></td> <td>32名</td> <td>H28.10.6</td> </tr> <tr> <td>中堅研修</td> <td>実務経験が1年以上の者</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>34名</td> <td>H28.9.12 H28.9.21</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第1回)</td> <td></td> <td>リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ</td> <td>26名</td> <td>H28.8.1</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第2回)</td> <td>要対協の調整機関の管理職</td> <td></td> <td>21名</td> <td>H28.11.1</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>基礎研修受講済みの者</td> <td>基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消</td> <td>32名</td> <td>H29.2.10</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第1回)</td> <td></td> <td></td> <td>95名</td> <td>H28.7.7 H28.7.8</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第2回)</td> <td>要対協の調整機関の者等</td> <td>見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得</td> <td>51名</td> <td>H28.12.7 H28.12.8</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>17名</td> <td>H28.5.18</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>9名</td> <td>H29.2.27</td> </tr> <tr> <td>市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等</td> <td>リスクマネジメントの共通認識について学ぶ</td> <td>16名</td> <td>H28.11.14</td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会連絡会研修会</td> <td>要対協の調整機関の者等</td> <td>児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について</td> <td>32名</td> <td>H29.1.24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>415名</td> <td>15回</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象者	目的	参加者	実施日	基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20	基礎研修(後期)			32名	H28.10.6	中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21	管理職研修(第1回)		リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1	管理職研修(第2回)	要対協の調整機関の管理職		21名	H28.11.1	フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10	実務責任者会(第1回)			95名	H28.7.7 H28.7.8	実務責任者会(第2回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	51名	H28.12.7 H28.12.8	市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)	児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18	市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27	市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14	要保護児童対策地域協議会連絡会研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24			計	415名	15回	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>○市町村との連携【H29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回、実務者会議 109回、個別ケース検討会議 224回 ・全市町村職員を対象とした研修を実施(児童相談や児童虐待への対応力の向上に向けた研修に併せて要対協調整担当者研修を実施(H29年度より義務研修)) ・実務研修の受け入れ 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 1名(高知市) <p>【H30年度実績(2月末)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の各種会議への参加(高知市を含む。) 代表者会議 35回、実務者会議 98回、個別ケース検討会議 267回 ・市町村職員を対象とした研修会の開催(一覧のとおり) H30年度は基礎的な知識・技術を向上させるために、基礎研修を1回増やすとともに、引き続き、要対協調整機関の調整担当者への研修(義務研修(網掛け部分))を併せて実施する。 ※H31度は子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーター等も研修対象者とするなど対象者の拡大を図る。 ・実務研修の受け入れ 長期派遣研修 0名 実務研修(2週間) 5名(高知市4名、いの町1名) <p>・H30年度 市町村職員研修 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名等</th> <th>対象職員</th> <th>研修テーマ等</th> <th>参加者</th> <th>月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修(第1回)</td> <td>市町村職員 ・経験年数経験なし</td> <td>「児童虐待防止と市町村の役割・役割について」、「児童虐待の対応について」、「児童虐待対策協議会について」、「記録の書き方について」</td> <td>64</td> <td>H30.3.15</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(第2回)</td> <td>市町村職員 ・経験年数経験なし</td> <td>児童虐待対応協議会でのグループワーク(演習)</td> <td>61</td> <td>H30.3.29</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(第3回)</td> <td>市町村職員 ・経験年数経験なし 要対協調整担当者①</td> <td>「子ども虐待相談における危機アセスメント」</td> <td>56</td> <td>H30.8.12</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第1回)</td> <td>市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者②</td> <td>「包括的アセスメントと支援計画」</td> <td>34</td> <td>H30.8.14</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第2回)</td> <td>要対協調整担当者③</td> <td>「子ども虐待相談における課題アプローチ」</td> <td>23</td> <td>H30.11.18</td> </tr> <tr> <td>中堅研修(第3回)</td> <td>市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者④</td> <td>「初回アセスメントとアプローチ」</td> <td>28</td> <td>H30.12.4</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第1回)</td> <td>市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤</td> <td>「虐待対応マネジメントと組織ネットワーク」 「虐待対応マネジメントとアセスメントアプローチ」</td> <td>49</td> <td>H30.8.7</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第2回)</td> <td>市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥</td> <td>「子ども虐待対応マネジメント」 「流行管理のマネジメント」</td> <td>46</td> <td>H30.10.23</td> </tr> <tr> <td>部長・係長会(第1回)</td> <td>要対協調整機関 部長・係長</td> <td>要対協調整機関と児相との連携強化を図る。</td> <td>54</td> <td>H30.8.27 H30.8.29</td> </tr> <tr> <td>部長・係長会(第2回)</td> <td>要対協調整機関 部長・係長</td> <td>要対協調整機関と児相との連携強化を図る。</td> <td>44</td> <td>H30.10.30 H30.10.31</td> </tr> <tr> <td>要対協調整担当者 意見交換会</td> <td>要対協調整担当者</td> <td>自らの業務の課題や他自治体の専門職との意見交換</td> <td>17</td> <td>H30.9.11</td> </tr> <tr> <td>定例支援会議見学 (豊前市)</td> <td>市町村職員 -主に調整担当者</td> <td>他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。</td> <td>28</td> <td>H30.11.21 H30.12.5</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>市町村職員 ・基礎、中堅研修受講済者等 要対協調整担当者</td> <td>「子ども虐待対応の基本的な知識と児童の成長・発達の特徴」</td> <td>24</td> <td>H31.1.22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>518名</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	研修名等	対象職員	研修テーマ等	参加者	月日	基礎研修(第1回)	市町村職員 ・経験年数経験なし	「児童虐待防止と市町村の役割・役割について」、「児童虐待の対応について」、「児童虐待対策協議会について」、「記録の書き方について」	64	H30.3.15	基礎研修(第2回)	市町村職員 ・経験年数経験なし	児童虐待対応協議会でのグループワーク(演習)	61	H30.3.29	基礎研修(第3回)	市町村職員 ・経験年数経験なし 要対協調整担当者①	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	56	H30.8.12	中堅研修(第1回)	市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者②	「包括的アセスメントと支援計画」	34	H30.8.14	中堅研修(第2回)	要対協調整担当者③	「子ども虐待相談における課題アプローチ」	23	H30.11.18	中堅研修(第3回)	市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者④	「初回アセスメントとアプローチ」	28	H30.12.4	管理職研修(第1回)	市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤	「虐待対応マネジメントと組織ネットワーク」 「虐待対応マネジメントとアセスメントアプローチ」	49	H30.8.7	管理職研修(第2回)	市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥	「子ども虐待対応マネジメント」 「流行管理のマネジメント」	46	H30.10.23	部長・係長会(第1回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	54	H30.8.27 H30.8.29	部長・係長会(第2回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	44	H30.10.30 H30.10.31	要対協調整担当者 意見交換会	要対協調整担当者	自らの業務の課題や他自治体の専門職との意見交換	17	H30.9.11	定例支援会議見学 (豊前市)	市町村職員 -主に調整担当者	他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。	28	H30.11.21 H30.12.5	フォローアップ研修	市町村職員 ・基礎、中堅研修受講済者等 要対協調整担当者	「子ども虐待対応の基本的な知識と児童の成長・発達の特徴」	24	H31.1.22				518名	18回
研修名	対象者	目的	参加者	実施日																																																																																																																																																
基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20																																																																																																																																																
基礎研修(後期)			32名	H28.10.6																																																																																																																																																
中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21																																																																																																																																																
管理職研修(第1回)		リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1																																																																																																																																																
管理職研修(第2回)	要対協の調整機関の管理職		21名	H28.11.1																																																																																																																																																
フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10																																																																																																																																																
実務責任者会(第1回)			95名	H28.7.7 H28.7.8																																																																																																																																																
実務責任者会(第2回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	51名	H28.12.7 H28.12.8																																																																																																																																																
市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)	児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18																																																																																																																																																
市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27																																																																																																																																																
市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14																																																																																																																																																
要保護児童対策地域協議会連絡会研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24																																																																																																																																																
		計	415名	15回																																																																																																																																																
研修名等	対象職員	研修テーマ等	参加者	月日																																																																																																																																																
基礎研修(第1回)	市町村職員 ・経験年数経験なし	「児童虐待防止と市町村の役割・役割について」、「児童虐待の対応について」、「児童虐待対策協議会について」、「記録の書き方について」	64	H30.3.15																																																																																																																																																
基礎研修(第2回)	市町村職員 ・経験年数経験なし	児童虐待対応協議会でのグループワーク(演習)	61	H30.3.29																																																																																																																																																
基礎研修(第3回)	市町村職員 ・経験年数経験なし 要対協調整担当者①	「子ども虐待相談における危機アセスメント」	56	H30.8.12																																																																																																																																																
中堅研修(第1回)	市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者②	「包括的アセスメントと支援計画」	34	H30.8.14																																																																																																																																																
中堅研修(第2回)	要対協調整担当者③	「子ども虐待相談における課題アプローチ」	23	H30.11.18																																																																																																																																																
中堅研修(第3回)	市町村職員 ・実務経験1年以上 要対協調整担当者④	「初回アセスメントとアプローチ」	28	H30.12.4																																																																																																																																																
管理職研修(第1回)	市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑤	「虐待対応マネジメントと組織ネットワーク」 「虐待対応マネジメントとアセスメントアプローチ」	49	H30.8.7																																																																																																																																																
管理職研修(第2回)	市町村職員 ・児童虐待対応部署の長 要対協調整担当者⑥	「子ども虐待対応マネジメント」 「流行管理のマネジメント」	46	H30.10.23																																																																																																																																																
部長・係長会(第1回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	54	H30.8.27 H30.8.29																																																																																																																																																
部長・係長会(第2回)	要対協調整機関 部長・係長	要対協調整機関と児相との連携強化を図る。	44	H30.10.30 H30.10.31																																																																																																																																																
要対協調整担当者 意見交換会	要対協調整担当者	自らの業務の課題や他自治体の専門職との意見交換	17	H30.9.11																																																																																																																																																
定例支援会議見学 (豊前市)	市町村職員 -主に調整担当者	他市町村の定例支援会議を見学し、会議の運営方法やケース支援の方法等を学ぶ。	28	H30.11.21 H30.12.5																																																																																																																																																
フォローアップ研修	市町村職員 ・基礎、中堅研修受講済者等 要対協調整担当者	「子ども虐待対応の基本的な知識と児童の成長・発達の特徴」	24	H31.1.22																																																																																																																																																
			518名	18回																																																																																																																																																

高知県児童死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況

検証委員会の提言	具体的な対応状況																																									
	第4回検証委員会 (H28.7.1)	第5回検証委員会 (H29.7.13)	第1回児童虐待検証部会 (H31.3.25)																																							
<p>・児童相談所と各警察署とで、児童虐待の通告や認定など児童虐待ケースの情報を共有するとともに、年1回連絡協議会を開催し、連携についての意見交換や協議を行っている。</p>	<p>・情報共有 高知市ケース: 高知市の新規及び終結予定ケース連絡会(毎月1回)に出席(児童相談所、警察署) 全市町村ケース: ケースの状況を送付(毎月1回)</p> <p>・連絡協議会の開催(H28.9.16) 意見交換・協議、立入調査及び臨検捜索の演習 参加者: 62名(児童家庭課、児童相談所、少年安全対策課、警察署、高知地方検察庁)</p>	<p>○警察との連携 ・情報共有 高知市ケース: 高知市の新規及び終結予定ケース連絡会(毎月1回)に出席(児童相談所、警察署) 全市町村ケース: ケースの状況を送付(毎月1回)</p> <p>・連絡協議会の開催 【H29年度】 開催日: H29.9.27 参加者: 58名(児童家庭課、児童相談所、少年安全対策課、警察署、高知地方検察庁)</p> <p>【H30年度】 開催日: H30.9.12 参加者: 67名(児童家庭課、児童相談所、少年安全対策課、警察署、高知地方検察庁)</p> <p>○その他関係機関との連携 関係機関等からの依頼を受け、虐待対応や子育て援助について研修等を実施した。</p> <p>【H29年度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>機関名等</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>受講対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所関係</td> <td>保育士・保護者・その他</td> <td>1</td> <td>93 人</td> </tr> <tr> <td>学校関係</td> <td>教師・保護者・その他</td> <td>8</td> <td>299 人</td> </tr> <tr> <td>一般その他関係機関</td> <td>一般関係者</td> <td>32</td> <td>769 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>41</td> <td>1,161 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【H30年度(2月末)】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>機関名等</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>受講対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所関係</td> <td>保育士・保護者・その他</td> <td>2</td> <td>180 人</td> </tr> <tr> <td>学校関係</td> <td>教師・保護者・その他</td> <td>9</td> <td>345 人</td> </tr> <tr> <td>一般その他関係機関</td> <td>一般関係者</td> <td>21</td> <td>368 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>32</td> <td>893 人</td> </tr> </tbody> </table>	機関名等	対象者	回数	受講対象者数	保育所関係	保育士・保護者・その他	1	93 人	学校関係	教師・保護者・その他	8	299 人	一般その他関係機関	一般関係者	32	769 人	計		41	1,161 人	機関名等	対象者	回数	受講対象者数	保育所関係	保育士・保護者・その他	2	180 人	学校関係	教師・保護者・その他	9	345 人	一般その他関係機関	一般関係者	21	368 人	計		32	893 人
機関名等	対象者	回数	受講対象者数																																							
保育所関係	保育士・保護者・その他	1	93 人																																							
学校関係	教師・保護者・その他	8	299 人																																							
一般その他関係機関	一般関係者	32	769 人																																							
計		41	1,161 人																																							
機関名等	対象者	回数	受講対象者数																																							
保育所関係	保育士・保護者・その他	2	180 人																																							
学校関係	教師・保護者・その他	9	345 人																																							
一般その他関係機関	一般関係者	21	368 人																																							
計		32	893 人																																							